

平成30年7月8日

各都道府県協会理事長 審判長殿  
各ブロック協会理事長 審判長殿  
各連盟理事長 審判長殿  
関係各位 殿

(公財) 日本ハンドボール協会

競技本部長 高野 修

審判委員長 福島 亮一

競技規則運用に関するガイドライン (2018年7月1日 IHF 施行) を受けて

平素より大変お世話になっております。

IHF 競技規則審判委員会(IHF-PRC)は、競技規則の専門家と共同で、ルール解釈において課題があったいくつかの項目について議論を行いました。

その結果、特定の状況における正しい判定を明確にする意図で、別紙の通り「競技規則運用に関するガイドライン」(2016年7月1日施行)を更新および追加をすることで合意し、通達を6月29日付で日本協会へ送付してきました。なお、IHF では2018年7月1日より施行しています。

(公財) 日本ハンドボール協会競技本部および審判委員会では、競技本部、審判委員会委員および各連盟審判長からの意見を集約し、IHF の趣旨を踏まえ、この通達内容がより正しい判定につながる事を確認し、日本国内でも早急な運用を行うべきであるという結論に至りました。そして7月7日の常務理事会で報告し、承認を受けました。従って、**日本国内では、8月1日より施行することとします。ただし、全国高校総体(7月27日開幕)においては先行実施とします。**

つきましては関係者への周知、および各種大会における事前の会議(代表者会議、審判会議、TD会議等)での周知及び確認をよろしくお願い申し上げます。